

■矢作体育館基本使用料 ～令和8年3月31日まで

区分		午前		午後		夜間		全日		延長	
		9:00～12:00		13:00～17:00		17:30～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
全部を利用するもの	平日、土曜 日曜及び休日	1,650	2,470	2,130	3,190	3,300	4,950	7,080	10,620	1,100	1,650
個人利用 午前、午後又は夜間の単位ごと	1人1回	200									
	1人1回(中学生以下)	100									

■矢作体育館基本使用料(料金改定後)令和8年4月1日～

区分		午前		午後		夜間		全日		延長	
		9:00～12:00		13:00～17:00		17:30～21:00		9:00～21:00		1時間につき	
		市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外
全部を利用するもの	平日、土曜 日曜及び休日	2,470	3,700	3,190	4,780	4,950	7,420	10,610	15,900	1,650	2,470
2分の1の面積を1単位 として利用するもの	平日、土曜 日曜及び休日	1,240	1,860	1,600	2,400	2,480	3,720	5,320	7,980	820	1,230
個人利用 午前、午後又は夜間の単位ごと	1人1回	300		300		300					
	1人1回(中学生以下)	150		150		150					

矢作体育館 附属設備使用料

備品名		金額	金額
		令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
バスケットボール器具	1面	210	310
バレーボール器具	1面	210	310
テニス器具(硬式)	1面	320	480
テニス器具(軟式)	1面	210	310
卓球器具	1面	50	70
バドミントン器具	1面	100	150
得点掲示板(手動式)	1個	設定なし	70
携帯用放送設備	一式	740	1,110
電源	1kw	200	300
机	1個	設定なし	70
椅子	1脚	設定なし	30
シャワー設備	1回	100	200